



情報通

2005. April 4月号
発行日:平成17年4月1日
発行:東京税理士会
情報システム委員会
題字「情報通」:金井塚 清(豊島)

体験的電子申告論 e-Taxの現実!!

例年、てんやわんやの確定申告期。会員諸兄におかれましては今年の確定申告、どのように乗り切られましたでしょうか。電子申告(e-Tax)の実践というのは例年にないエポックメイキングな出来事ではなかったでしょうか。そこで当委員会では、今回の確定申告で初めて電子申告を体験した会員に緊急取材を実施しました。

当初、想定されていたとおり実践者にたどり着くのが容易ではなく、今回の時点では多くの会員の豊富な体験談、という具合にはなりませんでしたが体験者の率直な声が集まりましたのでご報告いたします。

◆麹町支部 K会員

私は、魔法陣でe-Taxへデータを流し込みましたが、「帳票編集>帳票完了」の作業が異様に長かったです。これでは、10件、20件もe-Taxで流し込んでやろうとすると手間がかかり過ぎです。API方式(メーカー側のソフトで送信まで賄うもの)でないと税理士事務所では難しいかもしれません、というところが実感です。

◆四谷支部 M会員

2月14日に国税庁のHPの申告書作成コーナーを用いて、電子申告用ファイル作成。保存したファイルをe-Taxソフトに組み込んで、国税庁のサーバーに送信しました。e-Taxソフトより国税庁の作成コーナーのほうが処理速度が速く、ストレスを感じないのは腑に落ちません。

◆大森支部 I会員

平成17年2月9日10:49:55申告書送信完了。専用機メーカーのシステムで楽をして送信を済ませました。送信場面での所用時間は約30分程度。裏でe-Taxのシステムが動いているのはわかるのですが、改めてe-Taxに画面を変えて、始めから入力をし直す気にもなれず、業者システムにて送信完了。滅多に使わないシステムは、その前に紙でしっかり下書きを作りますから、大いに便利ということにはなりませんね。しかも、送信したデータより大量の紙(医療費の領収証とか)を結局は持参するわけですから…。やはり、便利という点では、毎月の源泉税の納税は便利ですよ。

◆新宿支部 T会員

所得税・消費税の申告を済ませました。感じたことは「こんななかったら面倒くさいことやってられるか!!!」です。現状のe-Taxソフトは実務に使えるものではないこと

を実感いたしました。このようなもので電子申告を推進させようなんて神経を疑います。

◆町田支部 H会員

登録、暗証番号の変更、そして今回の送信、とたった3回しかアクセスしてないのでおっかなびっくりでしたが、ビデオマニュアルのおかげで行ったり来たりしながらも15分で完了しました。当日、夜間ポストに決算書などを投函してきましたが、ポストに投函するより「受付完了しました」とのメッセージを受けた方が安心するのは私だけでしょうか?それにしてもe-Taxソフトは動き(帳票確認画面の切り替え)が遅いですね。ただ、作成税理士欄にも識別番号を入れたら「不要」と怒られた。送信後の処理(送付票の訂正含む)手順についてはよく検討しないと、事務所の作業に混乱を生じると思いました。

◆大田区在住 K会員

本日、還付申告した所得税が指定の口座に着金しました。紙の申告の場合、送金の前に案内のハガキが来ますが、今回の場合、何らのお知らせも無いままに振込がありました。そこで国税庁ヘルプデスクに問い合わせました。「メッセージボックスにはその旨のメールは送られません。近日中にお知らせのハガキが行くと思います。今回は、送金の方が早かったということです。」とは、ヘルプ嬢の言。。。◎今年→2月9日に送信、2月14日に添付書類提出、3月4日着金、◎昨年→2月17日に提出、3月16日にハガキ、3月19日に着金。この違いは、e-Taxを活用したことの効用と言えるのでしょうか?

◆葛飾支部 T会員

還付金、前触れなしに振り込まれてました。◎今年→2月14日に送信、2月15日に添付書類提出、3月4日着金。いいかもしれない!電子申告。

◆葛飾区在住 K会員

今回電子申告された方で、率直なところメリットを感じた方は東京局管内では皆無ではないかと思ってしまう。納税者代表として税理士は、電子申告システムについて意見を発言しなければならないと思います。

などなど……

新たな時代の予感とXBRL

XBRLの意義と沿革

「XBRLってなんだかわかる?」ある人に聞いてみました。「よくわからないけど、電子申告で使われているよね。」という回答がかえってきました。確かに電子申告に使われています。誰もが意識しないで何時の間にか、XBRLの恩恵にあずかっています。縁の下で力持ちという感じで、気がつかないうちに利用していますが、電子申告でこのXBRLを利用するに至ったのは、何か大きな理由があるに違いありません。技術的なことはさておき、大義名分である標準化の意義を含めて、このあたりを紐解いてみましょう。

XBRLは、英語ではeXtensible Business Reporting Languageと表記されます。日本語で簡単に説明しますと、金融機関および一般企業を含む財務情報および取引情報の標準化言語です。今日までの歴史的な流れとしては、XBRLの初版は米国公認会計士協会によって2000年7月に公開されました。それと同時期にXBRL ORGが組織され、その後XBRL Internationalとして改組され現在に至っています。

わが国では、2001年4月にXBRL Japanが発足し、日本公認会計士協会をはじめ、監査法人、システムベンダー、金融機関など60以上の組織がこれにかかわって集結しています。つまり、その成り立ちと今後の将来的な期待は、業界からも注目を浴びているものです。XBRLとは、次世代の情報網の中に埋め込まれている言葉や辞書であり、税理士がこれを多少なりとも理解して、税理士会としてもこれを放置することなく対応すべきです。(東京税理士会情報システム委員会でも、昨年2003年7月より開発グループに参加している状況です。)

国税の電子申告にXBRLが採用されたことは、今後の標準化に大きな可能性を秘めたといえます。電子申告の仕様は、国税庁により公開されることによって、各ソフトベンダーのソフトを通じて財務諸表をXBRL形式で作成し、申告を行うことができるようになります。つまり、この点から、国税庁は納税者が便利になるであろう選択をしたこととなります。

さて、国税庁がこの選択をしたことにより、XBRLが採用され今後期待される標準化の速度は多少なりとも加速されるとすれば、どのような意義があるのでしょうか。もう少し話を進めてみます。

新たな時代の予感とは

中小企業が金融機関に財務情報の開示をする場合を考えて見ましょう。現在、財務情報の開示する場合には、申告書に添付された紙の財務諸表などを提出しています。つまり、これは日本語の財務諸表であり、これをもって金融機関が審査にかけて融資の実行の可否を決めることとなります。データではあるが、紙のデータであるがために、一定の書式でないものが多く、金融機関の申込書などの記入に際しても、これを目でみて書き直すなどの煩雑さがあります。これをXBRL形式にすることにより、瞬時に変換することが可能となり、融資の手続きが簡素化されることにもつながります。また、日本語の財務諸表は、世界標準であるXBRLにより瞬時に英語に変換され、今後は融資の世界もグローバルになる可能性もあります。資金調達を日本国内だけでなく、海外に求める中小企業も出てくる可能性があります。

XBRLの究極的な目的は、財務情報のサプライチェーンの構築およびその実現です。税理士もこの財務情報のサプライチェーンの中に当然に組み込まれています(図1参照:XBRL Japan FACTBOOKより)。つまり、中小企業のための新たな情報網構築を税理士会としても取り組む必要性があります。例えば、中小会社会計基準適用に関するチェック・リストを活用した無担保融資商品などが日本税理士会連合会のホームページ(<http://www.nichizeiren.or.jp/taxplayer/chusyo.html>)に公開されておりますが、このチェック・リストをXBRL形式に包含する必要性も出てきます。また、サプライチェーンの一翼を担うシステムを考えれば、中小会社のために税理士会が財務諸表を公開する仕組みを構築し、これを中小会社発展のために役立てるなども今後の展開として考えられます。

税理士会としても積極的な対応を

税理士会では、日本税理士会連合会電子認証局を設置致しました。これは公的認証基盤の一機関として認められており、ICカードが普及し、これから公開財務諸表のチェック・リストのサインをそのICカードで行うことになれば、サプライチェーン*拠点として社会的信頼性の高い情報を提供することにつながるのではないかと考えられます。税理士としてもXBRLの今後の展開に注目したいと思います。

*サプライチェーンとは、供給者から消費者(エンドユーザー)までを結ぶ開発、調達、製造、配送、販売の一連の業務の繋がりのことをいいます。

